

女性活躍推進法行動計画

目標 すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 令和6年8月1日～令和10年7月31日までの4年間

2、当社の課題

(1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性に技術者が少ない。

3、内容・実施期間

目標1；女性の働きやすい環境を整備し、女性正社員を1名増やす。

〈取り組み内容〉

- 令和6年8月～
- ・ 女性の応募を増やすためHPで働きやすい職場環境であることをPRする
 - ・ インターンシップの案内及び受入をする

目標2；女性がより高度な知識・スキル等を身につけるための研修を実施する。

〈取り組み内容〉

- 令和6年8月～
- ・ 職員環境整備について、定期的に社員との意見交換を実施する。
 - ・ 意見交換内容をふまえた上で、研修内容を社内で検討する。
 - ・ 研修の実施及び資格取得の支援をする。

目標3；完全週休2日制を取り入れる。

〈取り組み内容〉

- 令和6年8月～
- ・ 就業規則、就業カレンダーの見直し、検討を行う。